

京都市の取組

2月5日は
「憲章の日」



実践推薦者を
表彰します！

推進協議会では、
いろいろな活動の
情報交換！



京都はぐくみ憲章って…？

わたくしたちのまち京都には、子どもを社会の宝として、愛し、慈しみ、将来を託してきた、人づくりの伝統があります。そうした伝統を受け継ぎ、人と自然が調和し、命のつながりを大切に、子どもを健やかで心豊かに育む社会を築くことは、京都市民の使命です。

大人は、子どもの可能性を信じ、自ら育つ力を大切にして、子どもを見守り、褒め、時には叱り、共に成長していくことが求められます。そして、子どもを取り巻く状況を常に見つめ、命と健やかな育ちを脅かすものに対して、毅然とした態度で臨む必要があります。

わたくしたちは、子どもたちの今と未来のため、家庭、地域、学校、企業、行政など社会のあらゆる場で、人と人の絆を結び、共に生きるうえでの行動規範として市民憲章を定めます。

(平成 19 年 2 月 5 日制定、3 月 13 日憲章推進の市会決議)

子どもの
存在を尊重し、
かけがえのない
命を守ります。

子どもから
信頼され、
模範となる行動に
努めます。

子どもを育む
喜びを感じ、
親も育ち学べる
取組を進めます。

京都はぐくみ憲章

6つの行動理念

子どもが
安らぎ育つ、
家庭の生活習慣と
家族の絆を
大切にします。

子どもを見守り、
人と人が支え合う
地域のつながりを
広げます。

子どもを育む
自然の恵みを
大切にし、社会の
環境づくりを
優先します。

京都はぐくみ憲章ホームページ！



京都はぐくみ憲章を
より多くの皆さんに
知っていただくため、
わかりやすく、親しみ
やすい内容に編集した
ホームページも開設し
ています。ぜひ、一度ご
覧ください。

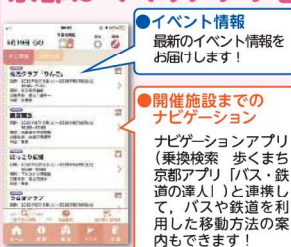


「京都はぐくみ憲章」の最新の情報や
実践例もフェイスブックでお知らせ中！

京都には、明治の初めに町衆自らが日本最初となる64の地域制小学校を創設した歴史や、地蔵盆などがあり、「地域の子どもは地域で育てる」という文化が根付いています。子どもを地域や社会の宝として大切に育む「はぐくみ文化」を広げていきましょう。

京都はぐくみアプリ

スマートフォンでいつでもどこでも手軽に情報を入手！



チラシ等の「はぐくみ」の
リサイクルを促進しよう！



京都市印刷物 第024143号 令和2年7月発行
発行：京都市子ども若者はぐくみ局はぐくみ創造推進室
中京区烏丸通御池上二条殿町 552
明治安田生命京都ビル4階
TEL：075-251-0457 FAX：075-251-1616

京都はぐくみ憲章

子どもと共に育む京都市民憲章

子どもたちの健やかな育ちのために、大人としてどのように
行動すべきかを示した京都市民の約束ごと。

Let's はぐくみアクション！
～未来につなげる大切ないのち、輝くえがお～



京都市
CITY OF KYOTO

Let's はぐくみアクション!

～未来につなげる大切ないのち、輝くえがお～

「子どもたちが健やかで心豊かに育つための行動」=「はぐくみアクション」で、子どもたち一人ひとりの大切ないのちと健康、たくさんの笑顔を守るために、未来に向かって、大人が行動の輪を広げていきます。

新型コロナウイルス感染症の脅威や、子どもを取り巻く喫緊の課題である児童虐待、いじめなどに対して、大人として正面からしっかりと立ち向かい、子どもたちを守ります。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、自宅にいる時間が増えている中、家族で過ごす時間を大切にします。

さらに、子どもの健康を守る観点から「子どもの受動喫煙の防止」についても積極的に取り組みます。

京都に脈々と息づく、子どもを地域や社会の宝として大切に育む「はぐくみ文化」を受け継ぎ、子育ての楽しさ、素晴らしさを共に感じながら、次の世代につないでいきましょう!



緊急の方策に関する行動

新型コロナウイルスから子どもの命と健康を守ります。

- 子どもの命や健やかな育ちを脅かす感染症の危険性を正しく理解し、感染を予防します。
- 「手洗い・うがい・こまめな換気」を徹底するなど、感染しない、うつさない取組を進めます。
- 感染予防のために新しい生活様式になっても、子どもの負担に配慮しながら、様々な工夫をし、子どもをしっかりと守ります。



児童虐待から子どもの命を守ります。

- 子育て家庭を地域全体で温かく見守り、保護者への積極的な声かけや情報提供により孤立化を防ぎます。
- 児童虐待が心配な時は、迷わずに児童相談所に相談します。



いじめから子どもの命を守ります。

- いじめを助長する風潮は断固として許しません。
- いじめられていると知ったときは、何があっても「絶対に守る」、「必ず助ける」ことを伝えます。



児童ポルノの根絶に向けた対策に 取り組み、子どもの人権を守ります。

- 児童ポルノ根絶の気運を高め、児童ポルノを発見した時は速やかに通報します。
- 取り返しのつかない自撮り被害に遭わないために、「撮らない・送らない・断る」ことを教えます。

HIV・性感染症を子どもが正しく理解して 予防できるよう取り組みます。

- HIV・性感染症についての正しい知識を子どもに伝えます。
- 万が一、罹患したら、早期発見・治療を行います。



大麻や危険ドラッグ等の薬物乱用から 子どもの命を守ります。

- 「薬物は子どもが手を伸ばせば直ぐに届く」という危機意識を強く持ち、子どもに「その一線」を越えさせないために薬物の危険性を教えます。
- 万が一、薬物の使用を誘われたら、勇気をもって断ったり、その場から逃げることの大切さを伝えます。

インターネット通信端末機器の利用の 危険性・依存性から子どもを守ります。

- 安心・安全な利用のために、家庭でルールを作成し、子どもの成長に応じて定期的に見直します。
- 子どもたちのインターネット利用の実態や危険性・依存性などの課題を十分に把握します。



基本的な方策に関する行動

体験活動の機会を
増やします。

また、子どもの危険を
未然に防ぎます。

- 子どもの目線で考え、話し、しっかり耳を傾け、子どもの気持ちを受け止めます。
- 子どもの命を脅かす様々な問題に毅然と対処します。



社会のルールやモラル、
マナーを守り、子どもの
模範となるよう努めます。

- 子どもとの約束は守ります。できないときは必ず理由を伝えます。
- 家庭をはじめとするあらゆる場面での受動喫煙をなくし、健やかに成長できる環境をつくりします。



地域や企業・行政などの
取組を活用しながら
親も学ぶと同時に、
子どもからも学びます。

- 学校の勉強はもちろん、家庭でも地域でも一緒にいろんなことにチャレンジして学びます。
- 子どもを育てる喜びや不安、悩みを親同士で語り合い、学び合うことで子育てを支え合います。



規則正しい生活を行い、
家族一緒に過ごす時間を
大切にします。

- 「早寝・早起き・朝ごはん」を実践し、体も動かして元気な体をつくりします。
- 元気なあいさつ、感謝の言葉を大切にします。



互いの挨拶・声かけを
行うとともに、課題を抱える
子どもと家庭を支援します。

- 植物の水やりや買い物、散歩などは、登下校時の時間に合わせて行い、子どもを見守ります。
- 地域コミュニティの一員として、自治会やPTAなどに参加します。



エコライフや真の
ワーク・ライフ・バランスを
進めます。

- 「DO YOU KYOTO? (環境にいいことしていますか?)」を家庭や地域で実践します。
- 働き方を見直し、仕事・家庭・地域社会とのつながりを大切にする「真のワーク・ライフ・バランス」を実践します。

